

ストップ改憲!! 96条改正反対

安倍首相は2月末の施政方針演説で憲法「改正」をうち出し、当面、改憲案を国民投票にかける手続きを定めた第96条の「改正」を中心に取り組む方針を明確にしました。

昨年の総選挙の結果、衆議院では憲法「改正」を容認する勢力が4分の3を占め、平和憲法は戦後で最も大きな危機を迎えています。

自民党はすでに「改正草案」を決定しています。それは現行憲法の平和主義、国民主権主義、基本的人権尊重主義の三大原則を大幅に変更す

る内容です。改憲の国会発議に必要な議員の数を「3分の2」から「2分の1」へと減らす第96条の「改正」の後に、こうした全面改憲を行おうとしていることは明らかです。

さらに安倍首相は、「憲法解釈を変更し、集団的自衛権の行使を可能にする」と明言。そして一部の野党も取り込み、憲法改正を参院選の争点に掲げるなど、危険な姿勢をあらわにしています。



福島党首らが党憲法集会でガンバロー三唱(4月23日、衆議院)

「解雇の自由化」を許してはなりません

「アベノミクス」の3本目の矢は、成長戦略と言われるものです。これは法人税引き下げ、TPP参加、原発輸出などがあげられていますが、最大の狙いは労働法制のさらなる規制緩和です。

ターゲットとなっているものが解雇規制の緩和、つまり金銭による労働者解雇を合法化するというものです。安倍首相は今年3月、「雇用維持型から労働移動支援型へシフトさせていく」と答弁しました。これは国の雇用支援のあり方を、働く人への支援から、雇用する側の支援へシフトさせるというもので、本末転倒の考え方です。

小泉首相時代には「構造改革」によって格差と貧困が増大し、大きな社会問題となりましたが、今後は「アベノミクス」で、働く人の「解雇の自由化」まで一気におし進めてしまおうというものです。

社民党は働く人と連帯して、労働法制の規制緩和をやめさせます。

強い国よりやさしい社会

社民党

第96条の「改正」は現行憲法の基本原則に対する挑戦です。社民党は現行憲法を守り、くらしに生かすため全力で奮闘します。